第８０号
昭和38年（1963）
8月10日発行

発行人
栃尾市
新潟県栃尾市
電話（代表）2151番

広報とちお

昭和32年２月20日第三種郵便物認可 毎月10日発行（定価一部２円）

栃尾市の人口
（７月末日現在）

世帯数	7.577
人口	37.452人
男	18.050人
女	19.402人

今月の市税

▷市県民税税	第２期
▷軽自動車税	随時分
▷国民健康保険税	8月分

納期　8月31日

九月十五日現在で基本選挙人名簿作製

資格調査票の記入は確実に

公職選挙法の定めにより、毎年九月十五日現在で選挙権のある人を調査して基本選挙人名簿を作ります。

ことしも九月十五日前後に区長さんから皆さんの世帯ごとに選挙権資格調査票をお回しして、記載されている者に対して確認し、あるいは補足訂正していただいたうえそれをもとにして名簿を作る予定です。

最近、特に市民の住所の異動がはげしく、市役所にある住民登録簿等だけでは選挙人を完全に調査することがむずかしい状態です。住民登録をしてあるから、今まで名簿に登録されていたからとお考えなさらずに、もし調査票が届かなかつたら区長さんか市選挙管理委員会に申し出のうえ必ず調査票をお出しくださるようご協力願います。

なお、ことしの基本選挙人名簿に登録される資格を有する人は次のとおりです。

△昭和十八年十二月二十一日以前に生れた人（十二月二十日現在で満二十年になる人）

△ことしの六月十五日以前から引続いて栃尾市内に住所のある人（九月十五日現在で三カ月以上市内に住所を有する人）

△九月十五日現在選挙権の停止中でない人。

なお、会社、工場等に寄宿する者の登録もれまたは実家との二重登録を防ぐ意味から勤め人は、調査用紙の勤務先欄に書いてください。

会社、工場等で寄宿人を記入する際には、寄宿人の実家の部落名、世帯主名を備考欄に記入してください。

樺沢源二氏議員を辞職
山井五郎氏繰上げ補充決る

市議会議員椛沢源二氏（大字半蔵金）は、さる七月三十一日市議会議員を辞職する願出があり、議長は、即日辞職を許可しました。この椛沢源二氏の辞職によつて、公職選挙法の規定により、六日選挙会を開き（選挙会は、同選挙の開票立会人九人と選挙長とで構成）次点者の山井五郎氏（大字塩中）を繰り上げ補充することに決定しました。

山井五郎氏の得票は、四三四・九四四票でした。

【注】公職選挙法第一一二条第一項＝衆、参議員又は地方公共団体の議会の議員の欠員が、当該議員の選挙の期日から三カ月以内に生じた場合法定得票数を得た得票者で当選人とならなかつたものがあるときは、選挙会を開き、その者の中から当選人を定めなければならない。

今回の法定得票数は、一七三・一三です。

写真 山井五郎氏（五四才）

公営住宅入居者募る
―上ノ原に一〇戸建築―
申し込み八月末日まで

九月末までにできあがる予定の公営住宅入居者を次のとおり公募します。

▽種別 第一種公営住宅
▽場所 大字栃尾町上ノ原
▽戸数 一〇戸
▽規格 木造平屋建（一一坪）
▽家賃 条例の定めにより算出した額の範囲内において別に定める。
▽入居資格
イ、現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
ロ、入居申し込みの日において二万円以上、三万六千円以下の収入月額のある者であること。
ハ、現に住宅に困つていることが明らかな者であること。
▽申し込み方法 市厚生課に備付けの用紙により、八月二十日から同月三十一日までに申し込みください。
△選考方法 入居の申し込み数が一〇人以上のときは、運営委員会において入居者を決める。
△入居時期 十月初旬の予定
△不明の点は、厚生課社会係にお聞きください。

備橋 完成

大町から栃尾小学校前に通ずる備橋が、モダンな姿でできあがりました。

この備橋は、さる一月三日藤原工業株式会社により着工、このほど完工したもので、全長三一メートル、有効幅員四メートルの門型をした永久橋で工費は四四五万円でした。

住民登録は行政のもと

転入 転居 届の励行を

私たちは、だれでも、どこかの市町村に一定の住所をもつており、その住所とは、生活の中心となる場所をいうのです。市町村の住民というのは、市町村の区域内に住所がある者をいうのであつて、私たちが住民であることの権利義務は非常に多くあります。

たとえば、選挙権を行使するにも、主食の配給を受けるにも、国民年金法に基く福祉年金を受けるにも、子どもさんを就学させるにも、生活保護を受けるにも、子どもさんを病気から守る予防接種にも税金の関係も、その住所が基本となります。また、住所証明、印かん証明など受ける場合などもその市町村の住民であることに基づいて証明がなされますし、各種台帳の整備にも広く利用されるものであります。ですからどこの市町村の住民であるかを常に明らかにしておく必要があります。

しかも市の日常事務が能率的に、正確に行なわれ、住民の皆さんに充分なサービスをするためには、住民の一人一人を正確にはあくする必要があるわけです。

住所が変つたら十四日以内に届けましょう‼

この住民登録制度を完全なものにするために、ぜひ次のことを守つてください。

他の市町村から転入したり栃尾市内で住所を変更したり世帯主が死亡あるいは転出で世帯主が変つた場合は、そのつど十四日以内に新世帯主から必ず届を提出してください。

〔転入届〕他の市町村から栃尾市へ住所を変更した場合
〔転居届〕栃尾市内で住所を変更した場合
〔変更届〕世帯主が死亡、転出などで変更した場合、または、老令のため世帯主が変つた場合

これらの変更があつた人で届出を怠たつておりますと、選挙権に支障がおきたり、予防接種の通知が行かなかつたりいたしますから、必ず届出をしてください。届出には、世帯主の認印が必要ですからご持参ください。

なお、正当な理由もなく届出期間内に届出をしない者は五百円以下の過料に処せられることがあります。

住民登録制度の目的は

条例の第一条に、この法律は、市町村においてその住民を登録することによつて住民の居住関係を公証し、その日常生活の利便を図るとともに常時人口の状況を明らかにし各種行政事務の適正で簡易な処理に資することを目的としています。

農業委員の選挙結果

栃尾市農業委員会委員一般選挙の有権者数は、一二、五九一人で、このうち投票したものは九、九七二人でありました。

投票率は、男八三・四九％女七五・〇四％、計七九・二〇％で、これは前回の同選挙に比べると三・二二％下回る投票率でありました。

候補者別得票数（当選者のみ）は次のとおり。（敬称略）

蔵本　忠吉	七三一票
丸山　保雄	六七八票
蒲沢　定雄	五七二票
杉本　尚二	五三八票
渡辺　善八	五二九・三八票
星野　勢雄	五一〇票
藤田　保信	四九六票
佐藤　祝一	四八八・三八票
椿　才二	四五七票
佐藤六左衛門	四五二・六二票
大橋　正賢	四〇八票
金内　元一	四〇一票
酒井嘉平次	四〇〇票
椛沢　定二	三七七票
千野仙次郎	三七四票
多田　大池	三六三票
渡辺　裕実	三五七・六二票
西川　勇	三五一・九七四票
矢沢弥一郎	三四五票
桜井初太郎	三四〇票

初の農委総会開かれ
会長 大橋正賢氏など決る

改選後初の農業委員会の総会が、選挙による委員二十名、農業団体推せん委員十三名、学識経験者委員五名、計三十八名の新委員が顔をそろえ、さる七月二十九日市役所議場で開かれました。会長、会長代理の互選は、選こう委員をあげ、その結果次のとおり決定されました。また、県農業会議第一号会議員は、会長の指名推選により満場一致で決定されました。

会長　大橋　正賢
会長代理　西片　精一
県農業会議第一号会議員　外山　兵衛

農業協同組合推せん者

山田　忠次	山田
西片　精一	上樫出
小林藤吉郎	人面
上村　勇	楡原
佐藤　正彦	入塩川
蒲沢　源一	泉
荒木勇一郎	栃堀
大崎　松蔵	来伝
多田　長吉	北荷頃
磯部　沖邸	森上
諏佐　浩一	新山
平沢　武雄	半蔵金

農業共済組合推せん者

伊東　養正	下樫出

除雪をしてもらつた自衛隊員来市（九月二日）

豪雪のとき除雪をしてもらつた千葉県の自衛隊員四五〇名が訓練のため、渋川あたりで車を降り、途中車の通らない山道を二三〇キロ余り歩き、半蔵金から市内に入り、宿舎の栃尾小学校へ九月二日正午到着します。晴天のときは、午後三時から秋葉山で柔道、剣道、銃剣術の奉納試合を行ないますので、市民からの出場を強く望んでおります。多数おいでください。なお、翌三日は、早朝弥彦に向い弥彦に泊り、四日帰隊することになつています。

市役所への請求書は二十五日までに

市役所関係への月末支払いは次の点に注意のうえ早めにお届けください。

△請求書は、購入先の課名をはつきり書いて毎月二十五日までにその課にお届けください。

△二十五日以後に届けられた請求書は、翌月の月末払いとなりますから、早目にねがいます。（収入役室）

個人事業税（１期）納期限
―― 8月31日まで ――

△八月三十一日は、昭和三十八年度個人事業税第一期分の納期限です。徴収令書は八月中旬にお手もとへ届きますから、早めに計画していただいて、納期限までに完納されるようお願いします。

△納税は、北越銀行、第四銀行、大光相互銀行、新潟相互銀行、信用金庫、郵便局のいずれでも お近くのところでお納めください。

△納税について、ご不審の点やご相談したいかたは、納期限までにお申しください。

△明るい納税ができるよう、「納税貯蓄組合」へ加入をおすすめいたします。（長岡財務事務所）

◎子供たちを水から守りましょう‼

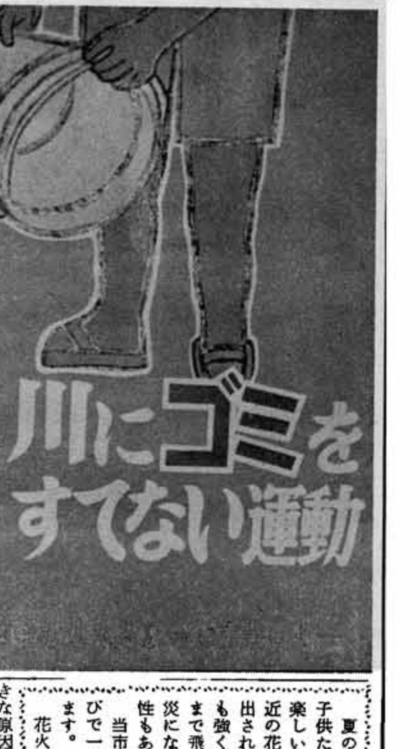
川にゴミをすてない運動

ゴミ箱は必ず備えつけましょう‼

ただ今、県ぐるみで「川にゴミをすてない運動」が行なわれております。

このような運動が県ぐるみで実施されたということは、川にゴミをすてる傾向が全県的にあり、その町全体がきたなくなり、非衛生的になるため、県ぐるみの運動でどうしてもやらなければならないという主旨によるものです。

本市の実情もこの例にもれず川しもではゴミがひつかかつて小川がせきとめられたり蚊などの発生源になつたりして衛生上、また町の美観からも困つております。

そのため、さる三月栃尾市清掃条例をさだめ主として市街地にあるところでは、「ゴミをフタのある容器に入れなければならない」ことなどをきめ、六月の「広報とちお」にもそのあらましをお知らせしましたが、まだ容器を備えつけなかつたり、川にゴミなどをすてるかたがあるようです。このように川にゴミがすてられるということの原因には、▽市街地には比較的によく水路がひいてあり、処によつては家の玄関を出るとすぐ目の前に川があることが、ひとつの原因ともいわれましょうが、やはり川にすてる人の考え方いかんによることが大きな原因であります。「少しだからよいだろう」というような気持で投げ入れたものでも川しもになりますと結構多くなり、次々とひつかかつてしまうということになります。これでは川しものの人がめいわくしますし、町全体がきたなくなります。

そこで次のことをぜひ守りましょう。

◎川にはゴミなどをすてないようにしましょう。

◎市街地の家庭では、ゴミ箱を必ず備えつけましょう。

そして衛生的な住みよいまちにいたしましょう。

道路を占用するときは許可が必要です

道路に看板をたてたり、ヒューム管などを地下埋設しようとするときなどは、道路占用許可を得なければならないことになつております。

この道路占用のことは、県道に関係する場合は比較的守られるようでありますが、市道関係はまだ守られない点があるようです。

そこで栃尾市道路占用について、かんたんにお知らせします。

▽道路占用の対象となるものは

次のようなものを、たてたり、埋めたり、物を置いたりするとき（道路占用の許可を得、占用料を払わなければなりません）

電柱又は街燈　看板　広告板・広告幕　井戸　柱さお類　広告塔　地下埋設物　地方鉄道法による軌道及び道路横断工作物　地下道　地下室　営業用商品置場　稲架　その他乾場　板囲い　足場　詰所（工事用のもの）　材料置場（土木建築材料一時置場を含む）　歩廊　日よけ又は雪よけ　家室敷地のため路線認定前から占用しているもの、法敷の占用など。

占用料は、たとえば看板の場合は、一カ月一メートル（板面、幕の面積）三〇円、営業用商品置場の場合、一カ月一平方メートル八〇円などとそれぞれ定められており、納入方法は、市長から納額告知書により、定められた日までに納めることになつております。

▽道路占用の許可を得るには

道路占用許可申請書を市長に提出しなければなりません

申請書は、路線名、占用地（面積、期間、目的および事由（方法、住所、氏名、その他を記入することになつていますが、この用紙は市役所建設課に備えてありますのでご利用ください。

▽許可申請書は早目に

この道路占用許可は、占用しようとする前に市長に申請書を提出し許可を得て始めて占用できるものでありますから、おまちがいのないようにしてください。

許可手続きは、市役所建設課で行なつておりますから、印かんを持参して気がるにおいでください。

道路監視員設置

最近各地で交通事故が、ひんぱんに発生しております。原因はいろいろ考えられますが、その大半は各自の注意で未然に防げることが多いようです。とくに道路上に物件を放置したり、あるいは見通しをさえぎるような立看板は直接事故と結びついており、これはお互いのほんのちょつとした注意で解決できる問題です。そのため、市では庁用自動車の運転手を道路監視員として常時交通の保全と道路の安全に当らせることにしました。

公務従事のいかんにかかわらず、目についた放置物件やいちじるしく交通の障害になるような立看板等があつた場合注意すると思いますが、おたがいのためですからぜひ協力くださるようお願いいたします。

なお、庁用自動車の運転手は道路監視員証を携帯しております。

花火あそびは広いところで

夏の夜空を色どる花火は子供たちにとつてたいへん楽しいものです。しかし最近の花火は大形の物が売り出され、火力も強く、遠方まで飛び火災になる危険性もあります。

当市では、一昨年花火遊びで一棟全焼した例もあります。

花火をあげるときは、次の点をよく守り事故のないようにいたしましょう。

△建物の密集地域、ことに草ぶき、木羽ぶき等の屋根の付近では絶対に花火をあげないこと。

△人のいる方向にあげないこと。

△買つた花火を加工して遊び死傷者を出した例もありますので注意すること。

水道の申し込みは早めに

水道は、現在一、八〇〇戸に給水しておりますが、なお毎日二、三戸と申し込みがあります。

この申し込みのなかには、大工、左官を頼んだ都合でしようが、きよう申し込みしてきよう工事願いたいなどと言われる家庭がありますが、このような場合、希望どおりに工事ができない場合があります。このように急にいわれる場合でも水道をひくことは事前に計画されることでしようから申し込みは早目に願います。

申し込みをするときは、印かんと、新設の場合は二〇〇円、増設改造位置変更等の場合は一〇〇円を持参され、ガス水道課においでねがいます。

公民館だより

七夕まつり

短歌・俳句・川柳の入選作発表

七夕まつりをきつかけとして、全市民の方々から短歌、俳句、川柳を募集したところ一二一点の応募があり、審査の結果は次のとおりであります。

（短歌の部）

入選　旭町　佐藤美泉
ひと仕事終りて機械によりかかりタバコのけむりつよくはきだす

入選　金町　笠井柳響
見た顔と思いつ挨拶返したり長髪となりし隣の跡興君

入選　柳月
正月に活たるの菊のその花が萎れしままで哀なりけり

入選　旭町　佐藤美泉
いかにして我生命は終るやらみじめなりし今日の終りに

入選　金町　笠井柳響
自動車の砂塵浴るもうれしかり社会復帰の準備外出

（佳作）金町　加藤ミキ、旭町　佐藤美泉、金町　笠井柳響、

（俳句の部）

入選　入塩川　佐藤越山
水打つば石より風の起りきし

入選　荷頃　笹原青冠
昼顔や引込線の鉄路さび

入選　菅畑　五十嵐英山
イモチ病又も広がり梅雨長し

入選　栃堀　増沢十三吉
故郷に父の浴衣を着て涼し

入選　菅畑　五十嵐英山
田草取る笠と笠とがふれ合いり

（佳作）上の原　林　聖村、上塩　山本静舟、荷頃　笹原青冠、菅畑　渡辺ちい子、菅畑　五十嵐英山、栃堀　増沢十三吉、金町　笠井柳響、

（川柳の部）

入選　岩神　青城あゆみ
こんがりとやけてバカンスつつがない

入選　東中野俣　小林仙次
怪談も一つ覚いで子等欠伸

入選　入塩川　佐藤越山
筋書は何時も変らぬＰＲ

入選　東町　柳月
ケネディーの一言株を下落させ

入選　岩神　青城あゆみ
イミテーションラブ七夕の夜だから

（佳作）東中野俣　小林仙次、栃堀　山本芳泉、栃堀　増沢十三吉、金町　笠井柳響、栃堀　山本芳泉、

なお入選された応募者は、今月中に、栃尾市公民館から賞品を受取つて下さい。

お盆がきました
盆踊りの歌詞を覚えましょう

毎年盛大に行われた公民館主催の盆踊りもことしで第十回を迎えるに至りました。来る十六日十七日二十六日廿七日の四日間栃尾甚句保存会、栃尾民謡クラブ、栃尾婦人会各工場の従業員の方々の御協力のもとに本年も盛大に開催いたしたいと存じます。

何卒　歌詞をよく覚えられまして御誘い合せの上多数御参加下さいますよう御願い申し上げます。

◎秋葉松風吹く声さいて町は総出のヨサ盆おどり
エヤサ総出のヨサ盆踊り（繰返し）
◎心素直に機織は上手踊る手振りはヨサなお上手
◎踊りふかしたゆかたのしめり松のツユかやヨサ秋葉山
◎栃尾大倉　燃えたつツツヂつゝじ火の花ヨサ恋の花
◎踊る太鼓がこよいもさそう太こ花唄かヨサ栃堀か
◎唄に織り込め栃尾のおなごおさにひまないヨサこい心
◎秋葉お山のもみじを分けてしのぶこい路はヨサ七まがり
◎させやカンザシ　入れれやカモジ男なかせのヨサなげ島田。
◎あねさ天上見やれ夜が明けそげだ天の川原がヨサ西東
◎アーヤお前さんの声だと聞けばねむい目もさめヨサ気もいさむ
◎アーヤどんどこどんとなる瀬はどこだおくの深山のヨサ滝の音
◎太こたたきは死んだかねたか死にもしないしヨサねもしない
◎踊り来たのか立見にきたかここは立見のヨサ場所じやない
◎アーヤねりやりよか青田の中へ青田たの中ヨサあぜまくら
◎秋葉ごんげん火の神様よ参る人波ヨサたいまなし
◎足をふまれて泣いたは去年今年やこの腰ヨサこの手振り
◎おせやおせおせ下関までもおせば港がヨサ近くなる。
◎ぬしの心と中村岳ははれてまもなく又くもる

熱心だつたふとん講習会

◎期間　七月廿五日〜廿九日
◎会場　小貫　土ヶ谷、一之渡戸、三カ村、大野
◎受講者　百五十名
◎講師　長岡市　土田忠雄

写真は、小貫会場風景

活用された公民館テント

山に海に野外旅行を楽しみ大いに心身を鍛える市内若人達によつて公民館テントは毎日のように貸出され喜んでいます。最近新しく二張を購入しました。

写真はとどの森　荷頃中野俣少年青十字団交歓会

たばこは市内で買いましょう

栃尾郷昔ばなし頒布

市教育委員会から刊行された話者四十七名一〇一話からなる栃尾郷昔ばなし集の頒布が左記によつて皆様多数のお申込みをお待ちしています。

一、規格A判三二〇頁
二、頒布価格　一冊六百円
三、郵便送料　一冊　百円
四、申込先
栃尾市教育委員会
栃尾市公民館